

1. 議事日程

[平成21年第2回安芸高田市議会6月定例会第3日目]

平成21年6月12日
午前 10時開会
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子
9番	宍 戸 邦 夫	10番	山 本 優
11番	前 川 正 昭	12番	秋 田 雅 朝
13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
15番	金 行 哲 昭	16番	入 本 和 男
17番	今 村 義 照	18番	亀 岡 等
19番	塚 本 近	20番	藤 井 昌 之

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
-----	---------	-----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

副市長	藤川幸典	総務企画部長	清水盤
市民部長	山本数博	福祉保健部長兼 社会福祉課長	重本邦明
産業振興部長	金岡英雄	建設部長兼 公営企業部長	廣政克行
消防長	光下正則	会計管理者	立田昭男
八千代支所長	藤本宏良	美土里支所長	長井敏
高宮支所長	宮木雅之	甲田支所長	深本正博
向原支所長	三上信行	総務課長	沖野文雄
行政経営課長	武岡隆文	政策企画課長	竹本峰昭
教育長	佐藤勝	教育次長	田丸孝二

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（3名）

事務局長	益田博志	事務局次長	西原裕文
書記	森岡雅昭		

午前 10時00分 開会

- 藤井議長 それでは、皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は20名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において13番
赤川三郎君及び14番 青原敏治君を指名いたします。

日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。
17番 今村義照君。
- 今村議員 それでは、さきの通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。
17番 今村義照でございます。

量入制出という言葉がございます。吉田松陰だったというふうに思いますが、これは入るを量りて出ざるを制するというところでございます。もとより、実際の財政は家計と同じでございます。入ってくる収入からやりくりで成り立つわけでございます。その予算化に先立ってどれだけ正確に歳入が見積られるか、この営々とした事務を重ねてその年度の歳入が成り立ち、そしてその事業推進のために予算化をするわけでございますが、今回の大きな補正は我が国の経済状況、あるいは社会情勢から市税歳入は減少が予想される中で、今回の国や県の政策、すなわち地域活性化・経済危機対策、子育て支援、農山漁村の活性化対策に向けてこの大型補正予算が出てきたわけでございます。その活用にあたり、今後の市政運営にいかなる視点と事業展開、そして事業執行に当たっての事務的な改善が要求され、中長期的な財政運営とも大きく影響を受けることになるのではなかろうかというふうに私は推察をいたしておりますが、その観点から今回提出の質問をさせていただくわけでございます。

緊急経済対策・地域活性化等交付金、補助金の活用及びその効果についてでございます。

1番目として、本市の施策や事業について主たる視点としてどう今回の補正予算を受けとめられ、その効果についてどのように考えられ、活用されようとしているのか。先般の補正予算の審議の中で若干このことについて基本的なお考えは聞いたわけでございますけれども、あえて6年前に立てた長期総合計画、あるいは財政運営、市民生活の関係においてこの補正予算がどういった形で影響を受けるのか、そこら辺の視点についてお伺いしたいのが1点目でございます。

次に、2番目として、中長期的にはどのような事業及び施策が区別して次の施策につなげるものとしてどのような案件があるのか、あるいは事項があるのか、この点についての御考察についてお考えをお伺いしたいのが2番目でございます。

3番目には、この補正予算を市民は大きく期待もし、そして今後の市政運営に大きな影響を受けるだろうというふうな期待感も持っておられるわけでございます。そうすれば、その効果のほどを市民の前に説明する、あるいはその効果を検証することも行政としての責務だろうというふうに思うわけでございます。そのためにはいかなる仕組みでこういった説明をされるのか、そのことについて御考察をお願いしたいと思います。以上でございます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの今村議員の御質問にお答えをいたします。

国の緊急経済対策・地域活性化等交付金についてのお尋ねでございます。御承知のとおり、国においては深刻度を増す世界金融危機と戦後最大の世界同時不況の中で、経済危機克服の筋道として平成20年度第2次補正予算に引き続き、過去最大となる総額で14兆7,000億円の平成21年度第1次補正予算を今国会に提出し、去る5月29日にその成立を見たところでございます。その中で地方への配慮といたしましては、地方が自由に使える地域活性化・経済対策臨時交付金が1兆円、また追加公共事業の実施に伴う地方負担の軽減を図るための公共投資臨時交付金が1兆4,000億円、合わせて2兆4,000億円が処置をされたところでございます。

本市におきましては、経済対策として平成20年度第2次補正予算では6億7,000万円を、今回の6月議会では地方活性化・経済危機臨時交付金9億2,000万円を中心とする平成21年度第2次補正予算の議決をいただいたところでございます。特に本市を含め、中山間地域に位置する多くの地方自治体では、この間、国の三位一体改革の影響や地域間格差のひずみによる税収の減少などによって極めて厳しい行財政運営を強いられておるところでございます。加えて今回の世界的な経済危機の影響が私ども地方自治体の財政環境に著しい悪影響を及ぼしてくるものと危惧をいたしております。

このような状況の中で、今回の国の経済危機対策につきましては本市の将来的な財政負担を少しでも軽減していくという視点から臨時交付金はもとより、国が各分野に幅広く打ち出しております経済対策に係る補助事業についてもこの際、積極的に活用してまいりたいと考えております。また、国の追加公共工事等に地方が歩調を合わせ、積極的な取り組みができるように地方負担の軽減を図るとした公共投資臨時交付金も今回、創設されたところでございますが、これにつきましても、本市の総合計画の実施計画に掲げる事業の中で前倒しが可能なもの、あるいは今

回の経済危機対策の機会を逸しては財源的には取り組めないような事業については本市の将来的な財政負担の健全化と地域経済活性化のため、早急な洗い出しを行い、広島県並びに国の関係省庁と緊密な連携を図りつつ、可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、1年前には今日のような極めて厳しい社会経済情勢が到来することは全く想定しておりませんでしたので、現状の総合計画の実施計画のローリング作業を早急に進めるとともに、あわせて財政推計により将来的な財政の健全化の検証を行いつつ、中長期的に取り組む事業等の精査を行う中で、総合計画と財政健全化計画との整合性を図ってまいりたいと考えております。

また、事業評価につきましては、これまで取り組んでおりますように事業執行によりどれだけの効果や成果があったかということについては妥当性、効率性、有効性、市民参画の視点から評価を行い、その結果については市民の皆様方に引き続き公表をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

17番 今村義照君。

○今村議員 極めて概念的な形での御答弁をいただきましたが、若干やはり今後の重大な発言も中には出てきたというふうに思うわけでございます。といいますのが、この影響で総合計画の見直しもやぶさかではない。私も実はその点も考えるわけでございますが、そこら辺についてもっと具体的な形でこのことを論議してみたいというふうに思うわけでございます。

今回の補正予算が市の事業展開の中で市が抱える課題解決のために、まさに真水予算たるものをしっかり活用して公施設の整備促進、そのためには集会所の改修であるとか、農道整備の問題であるとか、市道の改修であるとか、学校の施設の改修であるとか、そういったことに当てはめたという説明が先般の予算審議の中で説明がございました。今後の財政運営、また施策展開の上で市政のかじ取りにも大きくこの影響があるんではなかろうかというふうに予想されるわけでございますが、その観点の中から今回の大型補正予算を、先ほど市長も触れられましたが、安芸高田市の総合計画、とりわけこの中でも実施計画、これが19年度から23年度の後期の計画が出ておりますが、その計画についても検証し、今後の総合計画の推進のあり方についての御見解を改めてお伺いしたいのでございます。

その中で具体的な形での予算項目について、この補正予算を当て込んでみました。例えば主要市道の改良事業、これが19年度から23年度までは総額約8億に積算をされております。そして今回、その補正予算が市道維持のために1億約700万見当、そして合併以来の大きな課題でございます公共交通の整備でございます。いわゆる生活交通確保のための対策事業、これが実施計画では4億約700万の積算がございました。今回、これに

充当すると思われるのが1億100万余りでございます。さらに、消防設備の防火設備の整備のことに關していいますと、当初の計画では5,500万見当でございましたが、ほとんど今年度でこの事業は全部終わるんではなかろうかというふうに実は思っております。その他もろもろございますが、とりわけ大きいのが教育委員会の関係でございます。小・中学校維持修繕費にこれまで全市内の小・中学校の維持修繕事業に実施計画では1億1,000万余り予定をされておりました。今回、当初予算では1億1,490万、これに充当しとるわけでございます。そうしますと、実施計画よりはるかにこのことはオーバーをしているということがうかがえるわけでございます。さらに、歴史的な資料の保存、活用事業については3,100万余りの実施計画でございましたが、この中で当初の予算では2,700万という具体的な数字が上がっておるわけでございます。一方、農業関係のことに若干触れてみますと、農道の整備事業に当初は国、県の支出金を8,100万余り予定をしておりましたが、今回はそのうちの中で3,800万に充当する予算が組み立てられております。そのほか、ため池、それから水利事業につきましては今回の当初予算でははるかに倍近くの予算が執行されているという状況がございます。そして、農業振興のための営農支援、それから生産振興のために今回、各種機械化、あるいは保冷庫を含めてそういった形での使い方もかなりの大きな額に充当をいたしております。さらに、今回の当初予算が、19年度から28年度にわたる財政運営計画が19年9月に発表されておりますが、その中で行財政改革を積み重ねながら営々として歳入に關しては、その対策後の歳入効果を20年度が9,200万、21年度が9,600万という形で積算をされております。そしてそのためには歳出面で20年度2億3,700万、それから21年度で3億3,400万の減が見込まれるというふうに積算をしとるわけでございます。その中で投資的な効果に要される費用というのは21年度については1億という形で積算をされておるわけでございます。

これらのことから見ますと、今回の補正予算は大きく今後の市政運営なり、財政運営に大きな影響を与えるというふうに考えるわけでございます。そのことを踏まえて今後どういったような施策展開を基点に置かれているのか、各項目について伺おうとは思いませんが、基本的な考え方についてそこら辺の御考察があれば、市長並びに関係部局でどのようにその点を把握されているのか、そのことについて再質問いたします。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 ただいまの御質問は、先般の補正予算の内容と全く同じであろうと思いますが、御案内のとおり、安芸高田市は平成19年度に財政健全化計画を立てまして、新市建設計画を踏襲した総合計画を立てて、それを堅持しながらこの5年間行政を推進してきたところでございます。その中で、御承知のとおり、これも19年の6月に国の交付によりまして地方財政再建法というのが交付されまして、この平成20年度決算から今までの一般会

計、特別会計、第三セクター等、事業会計等すべてを連結決算をして公表しなさいということも相なったわけでございます。要するに、言えることは最初言われたように歳入に見合った歳出を完全に守ってするというのが基本だろうと思います。どんどんと事業展開をして一般会計から特別会計へ繰出金というのは相当な金額に安芸高田市もなっておるのも事実でございます。

そこで、安芸高田市は平成17年からこの21年度までの行財政改革を樹立いたしまして、それを堅持しながら今日まで施策展開をしておるのも事実でございます。そういった中で、北海道の夕張市等にならないために財政の引き締めをしながら全職員に御協力をいただきながら、各施策を展開しておるのも事実でございます。

そこで、補正予算にも申し上げましたように、今までそういった計画の中にも織り込みたくても織り込めない状況の背景があったというのも事実でございます。議員さんは総合計画より上回るとる今回の臨時交付金があるじゃないかと御指摘でございますが、それほどそれぞれの各分野では我慢のところもあったわけでございます。道路インフラ整備、また学校関係等含めて今回は、先ほど市長が申し上げましたように、2月の補正の6億4,000万とこのたびの9億2,000万でそういった過去の課題のものをすべてとは言いませんが、可能な限り補てんをさせていただいたということでございます。これが真水のお金でございますので、それぞれ各事業のバランスをとりながらこれを予算化させていただいたわけでございます。とはいっても御案内のとおり、合併して10年間の特例加算というのは10年後は約2億ずつ減ってくるわけですね。総額22億円はもう交付税を減らしますということになっております。三位一体改革がやられましたが、御案内のとおり3兆円の地方の方へ税源移譲しますと、といいながら4兆余りの補助金縮減、削減をしますよと、交付税にしても5兆2,000億円は減しますといった問題で格差が出ておるのも、新聞紙上でも御案内のとおりだろうと思うわけでございます。そういったように地方自治体においては、特に私どもの中山間地の自治体は交付税頼みというのが歳入の中で一番ウエートが太いわけございまして、市税も限られておりましてその中で、先ほど御指摘がございましたように歳入のできるだけ確保として歳出の削減といったのがこの財政計画の見通しを立ったわけございまして、この臨時交付金は我々自治体にとっては大変な今までの課題を解消するということにおいては、非常に市民全般にわたってそういった効果は出ますということが言えるんじゃないかと思います。しかしながら、そういった社会状況の背景を見ますと、第2次行財政改革の今、諮問して、8月に答申を受けますが、さらなる引き続いてこういった行財政改革は実施していく必要があると思っております。その中で以前から言っておりますように収支差額が投資的経費に持っていくという基本がございまして、それを堅持しながら実施していくというのが基本だろうと思っております。

要するに、この臨時交付金はいろんな各事業の前倒し部分が何ぼかは組んでおりますので、こういった予算が切れますとそういった部分のところの予算というのは100%は今度は充当できないと私は思っております。総合計画もきのう、昨日、市長が申し上げまして、きょう新聞に出ておりましたですね。やはり社会情勢、いろんなところを踏まえてそういった修正すべきものは修正して見直すべきところは見直していくのが行政の姿だろうと思っております。この臨時交付金は安芸高田市にとっては随分助かっておるという認識でございますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

17番 今村義照君。

○今村議員 今回、今後の総合計画の見直しも含めて、具体的な形での手法が出てくるというふうには思っておりませんが、基本的にこれからの財政運営のあり方、行財政運営のあり方はその改革をより強力に進め、基本的には収支差額を投資に充てるんだという方向性が一つの考え方かなというふうに思っております。さらに前倒しによるこれまでの行政課題がこのことによって幾らもやはり解消されるのも事実でございます。そこら辺を踏まえて今後の市政運営に当たっていただくために、もう1個さらに基本的な考え方をお伺いをしたいのでございます。

というのは、せっかくのこういうそれこそ千載一遇のチャンスでございますので、冒頭申しましたようにその効果、あるいはこれからの市政運営のあり方をやはり市民の前にいかに公開していくかというのは大きな課題でございます。そのことは常々私が申しております行政評価システムの導入に非常にいい機会ではなかろうかというふうには実は思うわけでございます。なぜならば、単体事業も今回、大きくこの予算に見積もられておるわけでございます。その中で事業の一つ一つをその効果、あるいは今後に与える影響を各分野で目標設定をし、さらに1年後にこのことを検証し、市民の前に公開するということが必要だろうというふうには思うわけでございます。それをするには絶好の機会だというふうにとらえておりますが、その点についての御考察についてはいかががお考えか改めてお聞きをしたいと思います。

さらに、今回の事業を通して、私はこれからの職員の人材の活用と施策展開が一つのかぎになるのではなかろうかというふうには実は考えているものでございます。諸施策のこれまでの課題が幾らかこれによって解消、整備されるということでございますので、改めてこれからの市政展開についてはソフト事業への転換が望まれるのではなかろうかと、常々市長が言っておられます医療の問題であるとか、健康の問題であるとか、介護の問題であるとか、こういったような形で、あるいは教育の問題を含めて、今後の総合計画の中でそういった仕組みが重要視されるのではなかろうかというふうには実は考えておるわけでございます。この機会に

じゃあそれに対応できる人材の育成、あるいは職員のあり方、これらがこの中で今の間に検証されるのも一つの方策ではなかろうかというふうに思っておりますが、この点について執行部はどういう御見解をお持ちなのかどうか。

もう1点、これは今回、商業振興ということでプレミアム商品券の発行が予算化されておるわけでございます。前回、ああいった形で実施をされましたが、いろいろ課題も残ったというふうに思っておりますし、市民の声も結構そこら辺についてはシビアな意見が我々にも届けられております。これらを今後の見解において、どういったような形で運営し、この効果を高めようとされているのか、そこら辺についての御考察があればお伺いをして最後の質問といたします。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの今村議員の再質問に対してお答えいたします。

ちょっと先ほど副市長申しましたけど、今回の経済対策ですけど、長期計画を踏まえながら現況の課題の積み残し、それともう一つは事業の前倒しですね、どうしてもやらん事業、下水道等の、こういうことを実施をしております。我々にとっては来年度以降、今年度よりか厳しい財政状況になるのではないかということも踏まえて執行部も頑張っておるところでございます。交付税はことは多かったけど、来年は2割減ったよということにもなりかねんと、そういうことになっても安芸高田市が健全な経営ができるようなこのたびの景気対策の予算配分を行ったところでございます。

それから、今、行政システムという見解です。これは計量的にぱちっというのはなかなか難しいことなんですよね。これがしっかりできれば市長とかなんか要らないわけであってから、そういうわけにいかないんで、行政評価というのは皆さんにわかりやすいように表現する工夫はしていきたいと思っております。課題として受けとめ、市民の皆さん方にわかりやすく評価ができるような手法は考えていきたいと思っております。

それから、今後の計画の見直しと人材育成とおっしゃいました。特にまさしくそのとおりでございます。これからの行政、職員のみならず市民の方々の協力が必要でございます。協働のまちづくりは、先般から申しましておりますように自主防災とか、自主介護、自主福祉、こういうように市民の皆様方の底辺の協力がこれからのまちづくり、行政の運営を助けるということで、そういう意味でも長期計画を見直していかないけんという大きなテーマがございます。

それから、商業振興についてでございます。プレミアム商品券、前回、非常に好評だったんだと思うんですけど、3時間かぐらいで売り切れちゃいました。このお金が安芸高田市で回ったということは事実なんですけど、その販売の方法についていろんな苦情がございました。一部の人がたくさん買ったとかいうことはありますんで、今度は限定版にするとか、予

約型とか、こういうことを踏まえながら今度、市民の方々には納得のいくような形でプレミアムの利用を実施していきたいと。また時期につきましては、また盆がええのか、正月がええのとございますので、皆さんと相談しながらしっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で再々質問の答弁を終わり、今村義照君の質問を終わります。続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 前川正昭君。

○前川議員 11番 前川です。通告のとおり、市長に2点お伺いします。

農地対策についてですが、1点、農地は現在、主に高齢者が守っている状況で、後継者のいない農家は将来農地が荒廃地になり、農地を守る政策についてお伺いします。

2点、市の特産品についてですが、現在の特産品は個人経営が多く、将来、また新規として難しい状況です。商品にいろいろありますが、向原町のえびす茶、甲田町のナシたれ等があるが、いずれも組織は弱体です。特産品の生産により、若者定住、高齢者の生きがいとしても働く職場が必要であり、特産品の政策をお伺いをします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前川議員の御質問にお答えをいたします。

先般、秋田議員への答弁と重複する部分があるかと思いますが、お許しを願いたいと思います。

最初に農地を守る施策についての御質問でございます。御指摘のように安芸高田市の営農形態につきましては、平成17年農林業センサスから見ても、65歳以上の農家割合は74%であります。全国平均の58%を大きく上回っております。高齢化が著しく進行しております。また、1戸当たりの経営耕地面積は73アールと非常に脆弱な経営規模であり、水田面積の77%を占める小規模兼業農家の高齢者が先祖伝来の農地を守っているというのが現状の姿であると思っております。この状況のままですと、5年後、10年後には確実に現在の主力である高齢者による営農の継続は困難となり、農地荒廃が進行することは容易に想像できることでございます。

安芸高田市といたしましては、その対応策として集落ぐるみで農地を守る集落営農の推進を図っているところでございます。これまでの市内の集落に関係機関とともに出向き、地域の実情に合った営農の仕組みづくりについて協議を重ねてきたところでございますが、今後とも関係機関との連携をさらに密にして、産業として自立できる農業形態の育成と集落ぐるみで農地を守る集落営農の推進を通して生活基盤でもある大切な農地を守っていききたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、特産品についてのお尋ねでございます。現在、安芸高田市内で

は旧町時代からいろいろな特産品が開発をされ、産直市場等でも販売をされております。高齢者の生きがいや地域活動の活性化等に一定の効果をもたらしていただいております。しかしながら、御指摘のように小規模施設での加工や少人数での活動であるなど、売り上げの増大や生産拡大につながっていないのが実情でございます。今年4月には八千代町に新たな産直市場がオープンし、新鮮野菜は無論のこと、素朴な地元の特産品が消費者から人気を集めており、これまで以上に生産量を増加していく必要に迫られております。先般、私といたしましても市の教育委員会に学校給食に地元産の米を使用するように指示をしたところでございます。今後また、安芸高田市出身者の名簿等、作成いたしまして特産品等の拡大をさらに図っていく必要があると思っております。

安芸高田市といたしましては、米のブランド化を初め、竹炭の新たな商品開発やえびす茶の生産拡大等、JAや関係機関と連携して消費者ニーズに対応できる商品の開発や安定供給できる仕組みづくりについて支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

11番 前川正昭君。

○前川議員 私の考えを含め質問をいたします。

減反政策が昭和45年から始まり、38年になりますが、そのときの野菜を植え転作をされたら奨励金がつき、また保全管理、植えない田んぼですよね、それを保全管理というて田んぼにすぐ復帰するように保全を管理せいいうことの助成金がありました。それで、近年、保全管理が、最近、減反政策として補助金はないような状態になっております。そういうことで、保全管理地が荒れてきたのです。そういうことでその保全管理いうか、荒れ地を何か利用はないかと思って私がちょっと考えてみたんですが、やはり高宮のユズがありますが、ユズなんかやはりユズドリンクがありますが、それも何かもう売れ過ぎてユズの生産が間に合わないような状態です。そういうことで、ユズを植えるか、それとも、時々市場に行くんですが、何かいいものないか思うたらカキですよね。安芸高田市では自然にカキの木です、カキです、それが植えたら何ぼでもなるんですよ。それをちょっと手入れして肥料をやったりすれば商品化するの間違いはないんですよ。そういうことでユズ、カキ、まだほかにいろいろ考えていただければあらうと思っております。そういうことで、その荒地を荒らさないいうことでみんなで協力してやってもらえればと思います。それをまた、苗ですが、カキ、ユズの苗を補助をし、無料で補助するか、一部補助をするか、そういう考えはないか。そこでまた安芸高田市の独自の政策をする気はあるかないか、市長にお伺いします。

もう1点、えびす茶の作付ですが、これは昭和62年から始まっております。22年間続いておりますが、これはハウスお茶は虫がつかない、シカ、

イノシシは食べない、みやすい作物です。つくるのがみやすい作物です。最近、えびす茶が生産が間に合わない、需要は幾らでもあるということで何か、JAに聞いてみますと、1年間4トンできるんですが、4トンはすぐ売り切れるということで、最近そういうことでやはり売れるものをつくらんのはどうということか思うて私はそれをずっと前から思いよったんですよ。そういうことになると、またちょうどこで補正予算が1,175万ついて、これは私と考え同じじゃ思うて、これはこれを伸ばしてもらえればいい思いました。そういうことで、予算はついたんですが、今からが大変ですよ、予算つけてからが。それは、作付もしてもらわなければいけない、販路もふやさなければいけない、そういうことでこれは作付の方の指導はJAに任せ、販路の方は市がやるいう方向に僕は持ってきて、その方がいいんじゃないかと思えます。そういうことで全国に広げ、えびす茶は絶対売れるもの、これは間違いありません。そういうことで取り上げたつもりです。そういうことで市長の考えをお願いいたします。

○藤井議長 　　ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの前川議員の再質問に対してお答えします。

議員御指摘のように、現在、集団化とか、個人的な農業につきまして非常に厳しい状況でございます。組織化すればある程度の支援があるんですけど、今、個人の農業の場合に保全管理とか、そういう助成がなかなかなくなってくると、そういう意味を踏まえて、このたび組織化されない多くの市民の方々、どのような対策するかというのは大きな行政のテーマでもございます。そういう意味で、先ほど言われましたユズとかカキはどうかと、貴重な御提言ありがとうございます。こういうものを踏まえて、ちゃんとこれがほいじゃあ安芸高田市の特産として将来どうなるかということ踏まえて、行政としても支援をしてまいりたいと。これ、行政ばかりというんじゃないし、民間活力をやっぱり主体としていわゆる物を考えていきたいと、かように思っております。それによっては行政も支援をして後押しをしてあげると、永久に後押しは困るんですけど、少し後押ししたらずっと将来は経営できるというようなシステムづくりの構築に向けて努力してまいりたいと思っております。

えびす茶につきましては、先般農協とタイアップしまして、これは非常に売れる商品じゃないかということで生産拡大に今、努めておられます。行政としても機械購入等の支援をしているところでございます。これも農協と連携をとりながら、作付とか、今のさっき議員御指摘の販路拡大、先ほど申しましたように、販路拡大についてもうちは一般的ないろんな安芸高田市の農産物とか特産品を買ってもらうための手法の展開はこれからも図っていきたいと思っております。先ほど申しましたように、いろいろ安芸高田市の出身者の方にこの安芸高田市の産物をいろいろと紹介をして買ってもらうというのも一つの施策じゃないかと思っております。

ます。貴重な御提言ありがとうございます。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。
再々質問の許可をいたします。

11番 前川正昭君。

○前川議員 答弁をありがとうございます。これは全国にえびす茶を広げ、4年先には市長がえびす顔でおられるように、ひとつよろしくお願ひします。

○藤井議長 以上で前川正昭君の質問を終わります。
この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時52分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 石飛慶久君。

○石飛議員 2番 石飛慶久です。さきの通告のとおり質問いたします。

現在の経済情勢は日本全体の右肩上がりの時代は終わり、一部の地域、一部の企業、一部の業種が強い時代に突入したと思われまふ。この中山間地域においては、既存の産業の発展、新産業の構築に悩みを抱えているのが実態であり、成長戦略、未来への投資として地域の特性を生かし、他地域より特化し、将来の布石として魅力のかさ上げに努力をし、魅力を増すことによる既存の産業への相乗効果、または新産業の構築、そして誘致をもくろんでいる自治体が多いと思ひます。例えて言へば、北広島町の壬生の花田植はユネスコの無形文化遺産の国内候補に選ばれるとか、少々話が飛躍するかも知れませんが、現に若い者が欲しているものとして、三次高等学校の新聞折り込みチラシのマニフェストとしまして、続け全国制覇、東京大学合格35年ぶり、国公立大学100名合格、今にして日本を興すとほほ笑ましいチラシも目にしました。

さて、本市では農業においては産地化、教育においては吉田高校、向原高校、ハイステップスクールの認定など、数々成長戦略への投資が見えると思ひます。その投資の中には削減による投資、成長への投資、2つあるかと思ひます。常に国指定及び日本の名城としてブランドの備え、他地域を凌駕できる観光資源の郡山城はどうでしょうか。このたびの修景整備により、郡山がどれだけ魅力を増し、全国に点存するほかの中世山城として特化できるのか、地域資源の、または観光資源のフルなる活用として大いに期待し、非常に大きな入り口と思われまふ。

通告の質問としまして、文化財の保護と活用について、特に本年度の国史跡の郡山城修景整備事業に対してお伺ひいたします。

1、この事業は歴史的文化遗产を後世に引き継いでいくための文化財に親しめる環境づくりの一環の事業と認識して思ひます。史跡の調査、保存をすることのできる整備基本計画の策定の準備はありますか。

2、この郡山城修景整備事業により、来訪者に新たにPRする受け皿はありますか。

3、史跡の発掘調査に伴う雇用創出への展開、国が経済危機対策や過疎対策を打ち出している今、地域の特性の一つである国史跡の郡山をフル活用すべきです。遊歩道の整備、看板整備にとどまらず、できれば史跡の調査、保存をすることによって雇用を創出し、長期的に生かす事業を展開していただきたいと思います。

以上について御所見をお伺いします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。

最初に史跡の調査、保存することができる整備基本計画の策定についてでございます。郡山城跡につきましては、旧吉田町時代の平成14年3月に史跡毛利氏城跡郡山城整備基本計画を策定しております。安芸高田市においてもこの基本計画を継承しております。この計画は、平成12年度から平成20年度までの短期計画とその後の10年間を単位とした中期長期計画から構成をされております。平成20年度までの短期計画の内容を見てみますと、史跡、自然環境の保存及び案内板、案内サインやコースの表示、設置、危険木の伐採等の事業が中心になっております。旧吉田町においてもこの計画に沿って整備をしてきましたが、今回の緊急経済対策の実施により、短期計画についてはおおむね実施がされるものと考えております。これからの郡山城跡の整備計画でございますが、郡山城跡が日本100名城に指定をされたことや、さらには現計画の策定から10年近く経過していることや財政事情の変化など踏まえて、整備基本計画の中期以降の計画については見直しをかける必要があると考えております。

次に、訪問者へのアピールする受け皿ですが、郡山城遺跡は国の史跡となっており、構造物の設置や掘削を伴う工事につきましては軽微な工事を除き、すべて文化庁の許可が必要でございます。許可までの時間も半年程度かかると厳しい制約がございます。昨今の社会状況下、国県の発掘に伴う財政支援が厳しい状況下でございます。現段階では新たな発掘と復元によって来訪者へアピールする文化財的受け皿を整備することは厳しい状況でございます。当面は災害等によって露出した遺構発掘を整備したり、登山道の整備、サイン、案内板の設置、眺望の確保など、現在の環境を最大限生かしていくことが必要であると考えております。

次に、史跡の調査、保存による雇用の創出についてでございます。議員御指摘のとおり、史跡の発掘は長期間にわたり、しかも多くの人手が必要とすることから大きな雇用対策になります。しかし、大きな雇用を生むような大規模な発掘になりますと、多額の財政負担を長期にわたって確保する必要から、現在の安芸高田市の財政状況では困難であると考えております。が、小規模の発掘事業等がある場合には積極的に国の緊

急雇用対策等の活用を図っていくべきと考えております。一方で、国の経済危機対策で高速道路整備等の事業費が延びることが想定されております。こうした事業に伴う史跡の発掘事業も増加することが期待され、安芸高田市地域振興事業団がこうした事業を受注し、雇用の拡大につながるよう行政としても支援をしていく必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
再質問の許可をいたします。
2番 石飛慶久君。

○石飛議員 確かに財政は非常に厳しい時代と思われれます。ただ、先ほども今村議員さんの方からも質問がありましたように、緊急経済対策の配分ですが、確かに安心して暮らせる安芸高田市をつくるための前倒しの予算も必要ですが、成長への投資、また経費節減のための投資、このたびはハイブリッドカーを購入されたとか、いろいろと前向きに成長戦略をされてると思います。今、数字をお聞きしますと2億円足らずという金額で安心して住める今の現状だけじゃなく、将来に対する安心を住民は求めていると思います。そのための厳しい財源、そして本来なら標準財政規模が130億という本市の予算に200億以上の事業をこなされている大変忙しい時期であり、この郡山城の発掘調査をするというのは、市長のおっしゃるとおり大変時間がかかり、そして全山をやれば莫大な経費がかかると思います。私が望んでるのは郡山城の山頂部分、今まで山をボランティアとしてガイドして歩いてまいりましたが、山にはやっばし雑草だらけ、勢溜の壇は雑木が生えて遺跡を逆に言えば壊してる。本丸も景観が悪い。最近によりますと、著名な方で来られた方が堺屋太一という方が来られました。ことしの3月19日、講談社堺屋太一一行ということで連載小説「三人の二代目、戦国来世の毛利輝元、上杉景勝、宇喜多秀家を通じて二代目の栄光と苦悩を描く」の掲載を受けて当地へ外遊に来られております。いっとき大河ドラマがありました平成9年入り込み観光客は186万人、このピークを境に平成15年には139万人と約50万人減の入り込み観光客の減がありました。こういった大河ドラマの影響があったということが確かに大きな要因ではありますが、この山城は既に凌駕してると、他地域により凌駕、上を超えているという認識に立っていいと思います。安芸高田市の将来を考える上において、安芸高田市の産業ビジョンにも提言がありますが、凌駕された資源をいかに活用するかによって市が生きていくというようにうたっております。これは当然、安芸高田市の総合計画にも反映されてることと思われれます。実際に山を上がられて一番何が欲しいかといえ、中世の山城を体感できると、別に物がなくてもいいと思います。上がってみて、ああ、これが中世の山城で、120万5,000石の大名が、中世の大名がおったと、しかも幼いころに母に死に別れ、父も死に別れ、お兄ちゃんも早う死んで、おいっ子もおらんようになってひとりぼっちになって杉大方という乳母に育てられたという生きざま、

この小さな国人から大々名になったという生きた教科書がこの安芸高田市に、生きた教科書じゃないんですが、もう過去の人ですが、過去にここに生まれて日本史の教科書に載るぐらいの人が出たと、そのお城、しかもこのお城の中には興善寺という今の郡山公園で戦いの後、観世大夫を呼んでみんなに披露して戦いの慰労したという、町民一体がこの山を守り生き抜いた400年前の時代からシーボルト事件に連座された土生玄碩の記念碑、そして戦後、戦中による満州開拓団の三浦先生の碑、この中には大きな歴史が入っております。そして、これは安芸高田市全員の住民のつながりになればもっとよろしいんですが、この地域の歴史もある、そしてこれは全国へ訴えていける観光資源であるという要素を持っていますので、ぜひ予算がないと、計画も一応は断ち切れはないというようなお答えではありましたが、できる限り1歩でも2歩でも前へ進んでいただきたく御所見をお伺いいたします。

○藤井議長 ただいま再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。私も郡山は市の財産であり、これをまちづくりに今後有効に活用していくということは大きな行政の課題と考えております。この事業をこれから展開するためにもやっぱり吉田町のみならず、安芸高田市全体で史跡の理解をしてもらわないけんと、こういうこともこれからこの事業を進めるためにも大事だと思っております。

非常にこのことで私も吉田町の町長やってまして一番困ったことは、近世だったら発掘の成果がすぐまた上の形になってからもあらわされるんですね。だけど中世となってくると非常に上の、例えば郡山城発掘したからといってから上へ城をつくるかといってもなかなかできないということですね。いうことなんで、この辺のバランスが非常に難しい。ある議員さん、投資効果ということを中心にお願いしますけど、この辺のことを、じゃあ1億投資したらそれだけの効果があるんかと、ただ石垣を再現しただけとかいうことも大事ですけど、このことを市民の方に理解していただきながら、こういうことをさっきの中長期の見直しの中でしっかり議論してもらいたいと思っております。先般、大河ドラマがあったときにも一番困ったのは、「毛利元就」というドラマがあったんですけど、「山霧」というのありましたけど、来てもらって見てもらうもんがないということですね、形になるようなもの、お城とか、やかたが残ってないと。そうかといってそれを再現しよう思うても、中世のことですから日本じゅうにその根拠がないんで、私、文科省に行ったら市長さん、あのとき町長ですね、町長さん勝手につくりんさいと、国は認可しませんというていうような状況なんですよね。だけど、このことを踏まえても城の価値観はあるので、これをこれからどういうふうにやっていくかということをやっぱり再度検討しながら安芸高田市の市民の皆様方に理解してもらいながら次のステップに行くことも考えていきたいと、かよ

うに思っております。非常にこの郡山城をいかに活用できんかと、これ中世の山城を持っておられる都市の、これは全部の課題です、これは。だけど、このお宝をいかに生かすかというのはやっぱり我々行政としても責任ございます。しっかり検討しながらこの郡山が全国に羽ばたけるようなこれからも策の展開には考えていきたいと思っております。まずは皆さんの協力、安芸高田市民の方々にこのことを皆さんにしっかり認知してもらうことが大事だと思っております。

それから今の短期計画を、これも地味なことですけど大事だと思います。看板とか、案内板、歩道、これによってしっかり山に上がっていただくということも大事じゃないかと思っております。

回答になつとるかどうかわかりませんが、行政といたしましてもこの郡山城の認識はしっかり持つておるということで理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

2番 石飛慶久君。

○石飛議員 市長の郡山城に対する御所見、大変ありがたく聞かせていただきました。が、安芸高田市における将来の展望という意味ではちょっと物足りないと感じております。

財政本当に厳しい、じゃあいつになったらよくなるのか、多分この中山間地域、よくなる兆しというものは非常にないと思います。過疎法も来年3月で切れるということで補助金も減る、それで合併債の方も2億円ずつ減る、どんどん減っていく、お金はないなってくるけど県とか国との権限移譲がどんどん入ってきて分母はふえてきよる、じゃけえ夕張みたいな財政の赤字という、赤字までは落ちないでやっぱり金がないよの自治体へ陥っていくだろうと思います。破産までは私はいかないだろうと思っております。だから、できる限り成長への投資、これをふやしていく時期ではないかと。確かにインフラの整備、安心して快適な生活をする、これは前倒しでどんどんやっていくことも大変必要だと思います。でも、過去の歴史を見てみると、町を出て出稼ぎへ行った時代もあります。人間いうのは同じことを繰り返していくと思います。日本有史以来いろんな時代があったと思います。広島市内も原爆で全く何もなかった時代から立ち上がって今の大きな町になつとる。そういったところもあります。できれば本市、安芸高田市が本当に金がない、金がないんだつたら、財源をゼロにしてリセットしてもう一回見直しをして、執行部の皆様、そして市の職員さん皆さんが一丸となつてこの安芸高田市をどのように構築していくかというものを真剣に、そして議会も真剣に議論し合つて構築すべき時代だと思います。

ちょっと今、郡山城から大きな話の方に流れてしまいましたが、安芸高田市の総合計画、同僚議員さんの方からもこの改定とか、見直しとかどうなんかという意味ではやっぱりゼロからのスタートもせにゃいけん

のんじゃないかと、やっぱり近々とした課題はそこんじゃないかというところが大きな問題かと思えます。その辺の御所見の方、よろしくお願いたします。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員おっしゃるとおりなんで、安芸高田市、この少子化を迎えていかに少子高齢化、老人の方々を守っていくかということです。この郡山を先行投資とすることも一つの課題かもわかりません。老人対策、福祉対策も一つの課題です。これらを総合的に考えてやっぱしバランス、どれから重視していくかということがこれからの長期計画の中の大きな中身だと思っております。そういう位置づけの中でこの歴史的なものをどかに位置づけていくかいうことを十分議論していただいて、やっぱし安芸高田市として投資すべき方向性を皆様と一緒に考えていきたいと思っております。決して発掘、郡山をいじらんというんじゃない、金は生んでくればいいんですけど、大きな課題がありますと、優先順位も決めていかにやいけんという事情があるのだけは御承知願いたいと思えます。歴史の問題だけじゃなしに福祉とか、いろいろな教育の問題ございますんで、これらを勘案して安芸高田市としてどれを選択すべきかということにつきまして今後皆さんとも議論を重ねていきたいと、かように思います。しっかりこれも前向きに考えていきたいと思えます。

○藤井議長 以上で再々質問の答弁を終わり、石飛慶久君の質問を終わります。
続いて通告がありますので、発言を許します。
14番 青原敏治君。

○青原議員 14番 あきの会、青原敏治です。通告に基づき質問をいたします。
私はこの質問をするに当たり、前回、3月定例会でも同じような質問をさせていただいております。今回はすぐやる課新設されて2カ月余りが経過をいたしますが、2カ月足らずでは経過報告というのはなかなか困難なこととは思いますが、住民の方々の利用状況をお伺いたします。できれば支所別にわかる範囲でよろしいですからお知らせを願いたいというふうに思います。

また、このすぐやる課の予算ですが、前回の答弁では1億8,000万を充てると、各支所では約3,000万等々の予算をつけるということで私は承ったわけですけど、今回の予算書の中でその1億8,000万はどこにあるのかなというふうな思いがしましてちょっと調べさせてもらったんですが、勉強不足かどうかかわらんですが、見当たって見つけることができませんでした。というところで、できればその予算がどこで組まれておるのかということもあわせてお伺いをいたします。答弁によっては自席にて再質問をさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの青原議員の御質問にお答えをいたします。

すぐやる課の利用状況についてのお尋ねでございます。

御承知のとおり、本年4月1日の機構改革により、私の公約事項でもありましたすぐやる課を各支所に設置をするとともに、本庁においては建設課が吉田地域のすぐやる課を兼務し、関係部署との連携をして現在、対応しておるところでございます。公約に掲げました私にとりましても、すぐやる課の実績や事務執行上の課題については常に把握しておきたいという思いから、定例の幹部会議におきまして毎月報告を求めることとしております。4月及び5月のすぐやる課の業務実績でございますが、主な業務をまとめてみますと、総務企画部関係といたしましては防犯灯及び交通安全施設の設置、修繕に関する対応が41件、市民部関係では死亡獣畜及び不法投棄、ごみの対応など70件、産業振興部関係では農道リフレッシュ舗装の施行、農林水産施設補助金や有害鳥獣防護策補助金などの申請の受け付け、また捕獲班への連絡業務など合わせて319件、また建設部関係では市道や側溝の維持補修工事の施行、また動物の死骸の撤去、路面の清掃など230件、上下水道関係では事故発生時の対応等が44件、すべてを合計いたしますと704件で、月平均では352件となっております。また支所別では、吉田地区が217件、八千代地区94件、美土里地区90件、高宮地区102件、甲田地区82件、向原地区119件で、平均では117件となっております。この事業、スタートしたばかりなのでいろいろ課題があると思っておりますが、市民の方々には一定の評価を得ております。行政といたしましても課題を整理しながら住民サービスの向上に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

また、先ほど金額につきましては担当部長の方から説明します。

○藤井議長

引き続き答弁を許可します。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長

1億8,000万円の予算の件の御質問でございます。特に予算計上しておりますのは、市道の維持関係費でございます。市道の除草、あるいは除雪、維持修繕、それから農道の維持修繕費、それから水利施設等の維持管理費、それから林道の維持管理費、それから農村公園の関係に係ります維持管理費、それからリフレッシュ農道の補助事業の関係費、それと交通安全関係の施設の修繕費を含めまして1億7,300万円余りの予算を今年度計上させていただいておるということでございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

14番 青原敏治君。

○青原議員

ただいま答弁をいただいたんでございますけど、利用状況についてはそこそこにいっとるんじゃないかなろうかなというふうな思いがしております。ただ、これは件数が704件ということなんですが、そのうちに何件が実施できたのかというのがわかれば、またお知らせを願いたいというふう

に思っております。

それと、今の予算のことなんですが、前回、私が質問したときには支所長に権限移譲して3,000万円は支所長の決裁でできるようにしますよと、土木工事関係だったら100万円とか、今の各種委託業務については1件50万円とかいうようなことを市長が発言をされておりますね。そういう中であってやはり予算がないと支所長が使えないと思うんですね。今、総務部長が言われたのは全体予算の中の予算であって、支所には直接結びつかないかの、というふうな思いがするんですね。やはり別枠で1億8,000万、各支所に3,000万ずつ分配をして、それをやっていると、支所長の権限のもとで執行していくというのがやはりこのすぐやる課の性格上、一番ふさわしいんじゃないかというふうな思いが私はしてならないんですね。そういうことで、そういうのをやられるかどうかいうのをいま一度御答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、やはり吉田がこうやって217件あるんですが、人口が多いですから吉田町は、もっと利便性を考えるならばもう少し窓口の方へ近づけてすぐやる課をつくっていただきたい。これは前回にもお願いをしたことなんですが、考慮、考えときますよということなんですが、ぜひ地域振興課をクリスタルアージョのオープンフロアがあるところに1室設けてでも、あそこへでもすぐやる課を設置してやっぱりやっていただきたいというふうに思います。

それと、これだけの件数が上がるとるんですが、人員が支所は足らんですね。支所長兼務で3人体制、強いて言うならば支所長は支所長の仕事もせにゃいけないので2.5人かなという思いがするんですが、やはり1つの案件をやるとその課が全然おらんようになるかという状況になるんですね。やはりもう少し人員配置をしていただいて機能的に本当にすぐやる課じゃというような印象を市民の方に与えていただきたいというふうに私は思います。そこで、そういうお考えがあるかないか、また再度お尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

○藤井議長 　　ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 　　予算の各支所への配当等につきましては、実際に配当をして実施をしておりますのは市道に係ります維持修繕費の部分については各支所分ということで当初予算をそれぞれ支所分に配当させていただいております。それ以外のものにつきましては、先ほど市長の答弁にもございましたように、支所長権限であります300万円の決裁の区分によりまして事業執行をしておるといのが実態でございます。ただ、これにつきましてもすぐやる課への対応につきましては支所と担当部署とが連携をとりまして迅速な対応をとるといことのでこれまで事務処理をさせていただいております。以上でございます。

○藤井議長 　　引き続き答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の質問に対してお答えします。

人員をふやさにゃいけんということでございますけど、今、支所長会議をやってみてやっぱり支障があったらこれからも考えていきますけど、行政改革の中の取り組みで、体を壊さん程度にできるんならこれで体制やってくれということの指示してますんで、少し様子を見せてもらいたいと思います。

それから、吉田地区への窓口の、前へ出せということなんですけど、いろいろな配管とか、何かいろいろございまして、今、少し時間をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ちゃんと指示はしております。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

14番 青原敏治君。

○青原議員 何か割り切れんところがあるんですが、これは今の予算のことなんですけど、何か支所長さんの権限が今までどおりじゃないかというような思いがするんですね。それじゃあ何のためのすぐやる課なのかと、名前を変えただけじゃないかというような感じがするんですよ。言われてもすぐできんのが実態なんですよね。すぐやる課というのはすぐ対応して即決をするというのがやっぱり性格上、そういう課でなければいけんのんじゃないかというふうに思っております。私が前回も言いましたように、このすぐやる課が市長のマニフェストの中であるわけですね。何やこんなものはつまらんじゃないかと言われるような課じゃだめなんですよ。やっぱりそれをきちっと対応していかんと市長さんの公約違反にもなると思うんです。そうでなしにやっぱり職員の方々も一生懸命盛り上げて、市長さんのマニフェストに近づくべく努力をしていただきたいというふうに私は思います。そこで、支所長の権限云々はもう一度見直していただいて、やはり今の予算をきちっと3,000万なら3,000万、そこにつけて事務執行をするという形をとっていただきたい。それがやはり市民にわかりやすいすぐやる課じゃなかろうかというふうに思っております。そこら辺のことで再度、答弁いただければありがたく思っております。よろしく願いします。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の質問に対してお答えします。

おっしゃるとおり、ちょっと実態を調べていきたいと思っております。実際問題、前回とあんまり変わらんじゃないかということがあれば、やっぱり決裁の範囲内も含めて検討もしていきたいと思っております。

それから、すぐやる課というのは何でもやる課じゃないんで、その辺のところは周知をしてもらいたいと思っております。それで、さっきの704件言いましたけど、これは相談を受けて解決した分もあるということなんですよ。お金を伴わんとかですね、例えばどこへ行ったらええかとか、こ

これは補助金の申請をしなさいとか、書類はこう書くんですよと、こういうサービスも含んでおりますので、御承知をしてもらいたいと思います。

議員、せっかくだいい提言もらいましたんで、ちゃんとその辺のところは調査しましてこのすぐやる課が文字どおりすぐやる課になるような方向で検討してまいりますんで、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で再々質問の答弁を終わり、青原敏治君の質問を終わります。続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 山根温子さん。

○山根議員 8番 山根温子でございます。通告に基づきまして、大枠2点について質問いたします。

まず1点目、子育て支援について。

初めに、病後児保育サービスについてお伺いします。これは、平成17年3月に策定された次世代育成支援行動計画において、働きながら子育てをしている家庭への支援実施計画として上がっている保育サービスで、病気が治って回復期にあるが保育所などに通えない状態の子供を預かり、看護師のいる環境で保育するというものです。この平成17年の次世代育成支援行動計画策定に当たり、平成15年度に次世代育成支援アンケート調査が就学前の児童と小学生の児童の保護者を対象に行われました。この調査報告を見ますと、就学前の児童の保護者に対する子供が病気で仕事を休む必要があったかという質問に88.2%の保護者が必要があったと答えています。この調査結果などをもとにして平成21年度に1カ所実施とした計画を立てられたのだと思いますが、その進捗状況とこれからの方向性についてお伺いします。

次に、放課後児童クラブについて、その利用時間などは安芸高田市放課後児童クラブ条例により決められております。現在の利用時間は平日は午後6時まで、長期休業期間中、夏休みや冬休み、春休みなどは午前8時30分から午後6時までとなっています。働きながら子育てをしている家庭は平日は公立保育所において午前7時30分から午後6時30分まで、私立においては午前7時15分から午後7時までなどの保育サービスを受けておられます。保育所などを卒園し、小学校に入学すると放課後児童クラブを利用しても平日は午後6時まで、夏休みや冬休み、春休みなどは朝は8時30分から夕方6時までと、保育所利用時に比べ利用時間が1時間以上短くなるという変化を受け入れなければなりません。保育所などを卒園し小学校入学と、子供たちにとって環境が大きく変わる中、放課後児童クラブの利用時間の延長を望まれる声があります。利用時間の変更には市長の認可が必要ですが、これについてどのようにお考えでしょうか。

子育て支援についての3項目めとして、さきにも触れましたが、次世代育成支援行動計画の平成17年度から21年度の前期行動計画策定のために、平成15年度にアンケート調査を実施されました。今年度までの計画実施を評価し、改善して平成22年度から26年度の後期行動計画に反映されると思います。ことし1月にはこの後期行動計画策定のためのニーズ調査を

行われておりますが、特に後期に向けて留意された点は何なのかをお伺いします。

次に、大枠2点目の医療体制についてお伺いします。

現在、小児の救急医療は、休日夜間における患者の増加、休日夜間対応を行う医療機関への患者の集中が全国的に問題となっております。本市においても吉田総合病院における小児科の休日夜間診療がなくなり、休日夜間は広島県の二次保健医療圏における小児救急医療拠点病院、三次中央病院や安佐市民病院などに受診されております。少子化で子供の人数は年々減っているにもかかわらず三次中央病院の小児救急は時間外患者数がふえているそうです。しかし、そのふえた患者の中で入院が必要な患者の割合は減っているとのこと。そこには、小児科という専門性を持った診療を望まれること、核家族化の中での急な発熱や体調変化に相談する相手もなく不安が募り、翌日まで待てない、あるいは平日の診療時間内の受診ができないなどの要因があると言われております。救急医療はあくまでも緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されております。さきに上げた平成15年とことしのニーズ調査においても、安心して子供が医療機関にかかれる体制を整備してほしいという強い要望が上がっておりますが、現在の時点では、今ある小児救急医療を維持することが重要と考えます。安芸高田市における今後の小児医療体制についての市長のお考えをお伺いします。

最後に、3月定例会において私は在宅介護に向けての取り組みについて一般質問させていただき、広島県一在宅介護の進んだ町に向けて日常生活圏での地域互助の考えで介護をサポートしていくために必要なものとして、市民総ヘルパー構想を打ち出された市長の熱い思いをお聞きしました。介護サポートの必要性に加えて、要支援、要介護の高齢者の場合、医療ニーズも高いことから、医療と介護の連携は必須であります。さらに要介護度が進むと、医療機関への受診も困難となり、訪問診療体制が重要になると考えます。今回は広島県一在宅介護の進んだ町を支える訪問診療体制について市長のお考えをお伺いします。

以上、大枠2点、計5項目の質問に御答弁をいただき、答弁によりましては再質問、再々質問を自席にて行います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、病後児保育サービスについての御質問でございます。病後児保育につきましては安芸高田市におきましても、潜在的にニーズが高いものと受けとめております。全国的にもニーズは高まる傾向にございますが、実施場所が著しく少ないのが現状でございます。子供の看護のために仕事を休むことが当たり前になる社会を目指すべき一方で、現に休むことが困難な状況がある親もあり、重大な課題であると認識をしております。しかしながら、安定した利用が見込める他の

サービスと異なり、利用者の数の変動が大きく、専用のスペースの確保と専門スタッフの確保が難しい側面がございます。取り組みがおくれているのが現状でございます。今後は、医療機関との協議により次世代育成支援行動計画策定委員会の意見をも踏まえながら、ニーズ調査の分析等を行いながら検討していきたいと考えております。よろしく御理解を賜りたいと思います。

次に、放課後児童クラブの利用時間についての御質問でございます。放課後児童クラブ10カ所、児童館3館の利用時間については平日は14時から18時、土曜、長期休暇は8時30分から18時まで開館をしております。また、現在460名の児童を受け入れて、NPO法人と社会福祉法人へ運営委託をしているところでございます。施設に対しての要望事項につきましてはニーズ調査において、現在のままでよいが36%と最も多くを占めておりますが、その中で利用時間を延長してほしいという34%の要望があります。潜在的にニーズがあることを認識しております。放課後児童クラブにおきましては、生活の場としている児童の健全育成を図る観点から、次世代育成支援行動計画策定委員会において検討し、意見を踏まえ、指導員と職員の勤務体制の整備、財政面を勘案し、今年度で一定の方向を出すよう前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

次に、ニーズ調査についての質問でございます。後期次世代育成支援行動計画策定のための実施調査につきましては、今年1月に実施をしておりますゼロ歳から6歳までの子供がいる家庭の中から無作為抽出により1,856件の調査を依頼し、86%に当たる1,582件を回収いたしました。現在、集約を済ませたところでございます。ニーズ調査は、子育て支援に係る市民の生活実態や要望、意見等、把握するためのものであり、実施に当たりましては特に保護者の就労、保育サービスのあり方についてを留意いたしました。この調査を参考に安芸高田市が子供を産みやすい、育てやすい、暮らしやすい環境、地域社会とするために年度末までには策定委員会の意見を踏まえ、平成22年度から26年度の後期行動計画を策定し、施策の展開をしていきたいと考えております。よろしく御理解を賜りたいと思います。

次に、医療体制についての質問でございます。

まず、小児科医療の体制についてでございます。御承知のとおり、少子化が進行する中で社会を担う若い生命を守り育てるため、保護者の育児面における安心の確保を図るという観点からも小児科医療体制の整備は緊急かつ重要な課題と考えております。こうした中で、本市は吉田総合病院におきまして現在、1名の小児科医師に平日の中間帯を診察していただいております。休日、夜間におきましては拠点病院で受け入れていただいておりますが、地域での小児救急医療体制強化のために平成18年度と19年度におきまして市医師会の協力のもとに安芸高田市小児救急地域医師研修事業を実施いたしました。かかりつけ医として小児医療を担

っていただくものと考えております。また、今後とも乳幼児健診や育児相談等の場を活用し相談の充実を図るとともに、市民の方々にも地域の課題として一緒に考えていただくように啓発パンフレットの配布や検討会を開催したいと考えております。

次に、訪問診療についての御質問でございます。地域保健医療の充実につきましては、住みなれた地域で生き生きと生活するためにだれもが望むところであります。医療や介護が必要となられた高齢者が住みなれた家庭や地域で生活を維持していくためには、在宅医療と在宅介護の連携体制が重要と考えております。現在、安芸高田市内で訪問診療が行われている医療機関は歯科医院を含め25医療機関でございます。平成19年12月には広島県が作成しております広島県地域ケア体制整備構想にもありますように、見守り体制や医療と介護の連携方策など、今後におきましても市民の方々がどこでも安心して生活していただけるように、国、県、医師会との連携をさらに密にしながら、医療体制の充実に取り組みたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

質問の途中でございますが、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中、質問の途中でございましたけれども、再質問の許可をいたします。

8番 山根温子さん。

○山根議員

休憩前に市長の答弁をいただきまして再質問いたします。

病後児保育サービスについては、ニーズは高く、重大な課題と認識されている。しかし、安定した利用があるというのではなく、専用スペース、人員配置など難しい検討課題であると言われました。病後児保育サービスについては、平成15年度のアンケート調査時から5年以上経過した現在においても就労状況が厳しくなっている現在はおのこと必要とされている保育サービスではないかと考えます。医療、看護体制などの課題がある中で早期の実施を期待しております。

また、次に質問いたしました放課後児童クラブの利用時間については、このたびのことしのニーズ調査では現在のままでよいが36.3%、延長を求めるものは34.4%と、現在のままでよいという方に比べて若干少ないということでしたけれども、保護者の就労時間が変わらない中で、保育所に比べ、利用時間が1時間以上短くなるという変化は、小学校に入ったばかりの子供たちにとっても保護者にとってもとても不安な状態ではないかと思っております。このたびの母数は317でしたか、その中で3人にお一人の保護者がそういう、また子供たちもそういう状態にあるのではないか

と思います。平成19年に放課後児童クラブができた高宮町においても、利用時間の延長を望まれる声がありました。しかし、そのときの市の回答はファミリー・サポート・センターの利用を進めるというものでした。働きながら子育てをしている家庭にとっては毎日のことです。ファミリー・サポート・センターと放課後児童クラブという2段階の支援と経費が要らない体制での子育て支援が望まれていると考えます。

次に、ニーズ調査にはモデル調査票の様式が使われるようですが、人口規模や産業構造、サービス供給基盤の状況などの地域特性に応じて調査項目や選択肢を工夫できると聞いております。安芸高田市の地域特性を反映した工夫、現状における一步踏み込んだ意向調査により市民の真のニーズとの接点を見つけることが必要と考えます。例えば2回の調査においても強い要望のある小児医療体制の整備については、現実には市内における救急対応ができない状態ではありますが、子育てと小児医療は切り離しては考えられません。休日、夜間の受診についての具体的な対応を問うことなどによって、何を啓発し、どう対応していくことが必要か見えてくるのではないのでしょうか。市長は施政方針において、保育サービスについてはこのニーズ調査を踏まえ、真に求められる施策の展開につなげていきたいと言われております。真に求められる施策の展開につなげるためにも、今回のような調査の機会をしっかりととらえ、計画策定に反映すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

次に、小児救急医療体制については、備北地域保健対策協議会が上手な利用の仕方という意識啓発のパンフレットを備北地域で配布されております。三次中央病院などの小児救急医療の維持を目的とするものでありますが、安芸高田市の方も三次中央病院を利用されることから、こういった啓発パンフレットは我が市においても必要ではないかと思えます。広報にも出されているということですが、子育てをする若い世代が目にしやすい、あるいは耳にしやすい形での広報、啓発を進めていく必要があると思えます。この話をある職員の方としたときに、母子手帳と一緒にサポートブック、サポートカードというような形で渡すことはどうかと提案されました。とてもいいアイデアだと感じております。職員も市民の一人として長年の経験と知識を持つ団塊の世代から、また部署を移動して見えてきたことなど、縦割りの壁を越えて提案できる体制があればよいのではないかと考えます。

また、従来の医療計画の考え方はかかりつけ医を中心とした地域医療体制を一次医療とし、入院治療を主体とした二次医療、その上に先進的な技術や特殊医療などの三次医療という階層型の医療連携ですが、現在は地域にある医療機関、介護サービス提供者、行政などがそれぞれの有する機能を最大限に発揮しながら一人の患者に関与していくという地域完結のネットワーク型連携への見直しが進んでおります。その代表的な事例として、尾道市医師会を中心に主治医機能とケアマネジメント機能を融合させた形で展開した地域包括ケアシステムの尾道方式があります。

本市にも訪問診療をされている25の医療機関があります。また、23の医療機関は小児救急地域医療研修を受講されており、地域の小児救急への対応にも関心を持っていただいております。位置的には市内に偏在している医療機関ではありますが、本市においても何らかのネットワーク型連携ができることを期待するとともに必要とする時期に来ているのではないかと感じておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。以上、再質問させていただきます。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山根議員の再質問にお答えをしたいと思います。
病後児保育の件でございますけど、現計画、今、入ってますけど、我々も少し調査認識不足のともございまして、さらなる調査を踏まえ、また次世代育成支援行動計画策定委員会等の意見を賜りながらこのことを意識しながら前向きに考えていきたいと、かように思っております。先ほど申しますように、これ病院で、単独じゃなしに併用してもらおうとか、ニーズによってはそういう解決法もあると思いますので、いろんな角度から検討していきたいと思っております。

それから放課後保育のことです。これは少子高齢化対策、我が町の大きな施策の一環としても大事なことでございます。働く若い人に住んでもらうためには子供さんの面倒見るといことは、これからの少子化対策で必要なことでございます。時間延長を含めた、前向きに考えていきたいと思っております。

それからニーズ調査の件でございます。我々、今このニーズ調査を反映して調査の結果、保護者の就労とか、保育サービスのあり方等を認識しているわけでございますけど、議員御指摘のように地域特性を反映した方面からもこの調査票を再見直しをしてみたいと思っております。よろしく願います。

それから小児の医療体制につきましてですけど、先ほど答弁しましたけど、私の説明不足かもわかりませんが、さらなる啓発パンフレット、広報通じての市民への周知、現在の制度の仕組みをしっかりと住民の方に周知をしていく方法をとっていきたいと思っております。

それから、最後の訪問診療でございますけど、これも私の在宅介護、必要なことでございます。尾道方式も踏まえて再度検討させていただきます。よろしく願います。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。
再々質問の許可をいたします。

8番 山根温子さん。

○山根議員 市長の答弁を受けまして再々質問をさせていただきます。
医療体制についてでございます。小児医療体制については、啓発パンフの配布を考えている、市民への周知をしていくとお答えいただきました。再質問の折、私の方からあるお話をさせていただきました。職員の

方からのアイデアを受けてのお話です。このようにただパンフを紙で配布すればいいというものではありません。何か若い世代がちゃんとそれを受け取ってもらえる形での意識啓発が必要だと思います。その点においても市民の一人である職員の方、またいろいろな団体の方からの真に効果のある啓発ができるようにアイデア、そういうものを集めていただきたいと思います。

次に、医療計画についても尾道方式を紹介させていただきましたけれども、これから、特に今年度は安芸高田市の将来にとって大きな転換点になると考えております。真に市民のニーズや意向を反映したものとなるよう、市民と行政がともに築く協働のまちづくりを期待しておりますので、しっかりと市民の声を、真のニーズを受けとめて施策に反映していただけるよう市長のこれからの向けてのお考えを再度お聞かせいただけたらと思います。お願いします。

○藤井議長 ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。私も全く同感でございます、パンフレット、さっき広報と言ったんですけど、あらゆる手段を通じて職員のアイデアとか、住民の方々のアイデアを通じてしっかり若い世代に中身が伝わるような方向を考えていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それから、先ほど在宅の介護の件でございますけど、訪問診療体制でございます。しっかり住民の意見を聞きながらやっばしやっていきたい。今度、今私が言っている市民ヘルパー構想とか、自主福祉とか、こういう話を踏まえながら市民の方々にもある程度協力してもらいながら安芸高田市の福祉の充実を図っていく方向をやっぱり一緒になってから見出していきたいと、かように思っております。これは非常に大事な話なんで試行錯誤を繰り返しながらしっかり腰を据えて方策を模索していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○藤井議長 以上で再々質問の答弁を終わり、山根温子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員 16番 あきの会、入本和男。

先日は市長さんは軟式野球の国体の広島県大会で始球式をしていただき、ど真ん中のストライクを投げられ、大会に花を添えていただきまして関係者一同喜んでおりました。また、先日の甲田町商工会のゴルフ大会のミーティングのときにも、ミーティングの途中に出席をいただき、ごあいさついただいた中で非常にこれまた若者が地域で頑張っている姿を目の当たりにしていただき、関係者も青年も喜んでおりました。しかし、残念なことに、行政の職員が地域挙げてのコンペのときには有給並び市長命令でも結構ですので、そういうところに参加を要請されて、やはり我々も一緒に頑張っているんだと、ともにそういう情報を得られるよ

うな環境も、ゴルフは悪というようなイメージを持たれるケースもありますが、そうではなしに目的を持って観光の一助をなすとか、地場産業の育成に人の意見を聞くとか、そういう場を通じてしていただければ今後ありがたいなというふうに思っております。また、市長杯というものを数多くつくっていただきまして、市民の活動はふえる、また市長の行動がふえる、そうすることによって目指しておられます地域の声がますます反映するのではなかろうかと思っておりますので、数多くの皆さんがグループを持っておられますので、市長杯のカラオケとか、卓球とか、ウォーキングとか、いろんなものがスポーツに限らず文化系もあろうかと思っておりますので、質問に入るまでに一言お礼とお願いをして質問に入らせていただきます。

組織改正について伺います。職員の数が適正化を図るべきことに関して職員の給与水準を下げることなく人件費を抑制する方法は、物件費も含むわけでございますが、組織の統廃合、管理職の制限をすべきと考えますが、その上で職員の給与水準を変えないで21年度の見込みと20年度の実績を比較した数字はどのように将来の財政に結びつくか伺うものでございます。

組織改正により市民サービス向上しつつある具体例を伺うわけですが、同僚の議員の中で総括して効果が出るとという報告もいただいておりますが、なおかつ具体的なものがございましたら、その点について伺うものでございます。

また、先ほどからもやってみて悪かったら変える、よかったら伸ばすというような答弁もありますが、特に組織については将来の構想に大きく寄与すると思っております。その点につきまして現在、市長のお考えを聞くものでございます。

次に、支所充実でございますが、この件につきましても同僚議員が再三質問しており、答弁があったわけですが、現在の報告件数並びに内容は伺いましたけど、その中で次に書いております支所別の実際の決算額といいますか、執行額が現在の時点でも既に検証されとるという形でわかると思っておりますので、その点について伺うものでございます。

3番目に、各支所で新産業の創造化、ベンチャー支援事業でございますが、その制度の導入が必要ではないかと私は思うわけですが、再三、これも地域協働という言葉の中にそういうものが当然、位置づけなくてはならないと思っておりますが、その点についてのお考えも伺うものでございます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、組織改編についての質問のうち、職員給与について21年度の見込みと20年度の実績を比較した数字についての御質問でございます。平成20年度の実績見込みにつきましては、人件費とみなされる一般会計

及び各特別会計の報酬、給料、職員手当及び共済費の合計額は45億1,814万4,000円となっております。平成21年度の予算につきましては、4月1日の人事異動により本定例会にて補正を行いました補正後における各会計の合計は44億6,837万3,000円となっており、数字の上では4,977万1,000円の減額となっております。が、これは非常勤特別職の公債費を歳計外処理したこと等によるもので、実質的にはほぼ同額となっております。また、職員減により5,000万円程度の減額効果はありましたが、私の主要施策であります学習補助員や各支所に配置しました保健推進員の設置など、新しい施策の展開によりその額が奏しているのが事実でございます。

次に、機構改革による市民サービスの向上についてのお尋ねでございます。御承知のとおり、今回の機構改革の基本方針には、すぐやる課の設置とだれもがわかりやすい組織機構にすること、また時局の政策課題にも的確に対応できること、さらには市民の利便性をこれまで以上に高めることの3点を基本に機構改革を行ったところでございます。具体的にはこれまでの課の中に設けていた担当課を廃止し、機能強化と効率化を目指すため、独立した課、または室として配置するとともに、課等の名称も業務内容が市民の皆様方に容易に理解できるものに改めたところでございます。また、市民の利便性の向上につきましては、市民の皆様方に対する担当部署への誘導案内や各種申請、受け付け等に対応する総合窓口課を本庁並びに支所に配置し、支所においても本庁の各部局にまたがる各種申請受け付け業務に対応できる体制を整えたところでございます。また、専門的な相談に対しましても、本庁と支所を結ぶテレビ電話、窓口ネットを開設いたしまして、わざわざ本庁まで出向いていただけることなく本庁担当者とテレビ電話を通じて相談等ができる体制を整え、利便性の確保も図ったところでございます。すぐやる課におきましても、設置の趣旨等、職員にも十分認識をしていただく中で、市民からの要望、苦情等にはまずは現地に出向き迅速に対処することをお願いしております。そのような取り組みの中から私のところにも一部の市民の方からではありますが、職員の迅速な対応に対しましてお褒めの言葉もいただいております。

次に、組織機構の将来的なあり方についてのお尋ねであります。御承知のように、本市の第2次定員適正化計画には10年後の平成30年度をめどに現在の職員数を約100名減じ、360名程度にすることを目標に掲げております。とりわけ地方交付税の合併特例加算が終了いたします平成26年度以降におきましては、極めて厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されるところであり、人員削減を初めとする行財政改革は避けて通ることのできないものであります。したがって、今後の組織機構につきましては、職員の減少にあわせてさらに機能の重点化、スリム化を図ることが必要不可欠であると考えております。組織機構は行政の基盤となるものでございます。常に現状の組織のあり方については検証を

行い、改めるべきところは速やかに改め、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、支所に関してのお尋ねでございます。最初に、今回の支所再編後の市民からの依頼、要望等への対応についてのお尋ねでございます。とりわけ今回新設をいたしましたすぐやる課につきましては、市民の皆様方から信頼や要望等に迅速に対応し、これまで以上にサービスの向上を図ることを目的に設置をいたしたところであります。現時点での市民からの依頼、問い合わせ、要望等で特に多いものはやはり時期的な関係があると思いますが、有害鳥獣の捕獲に関することや防護策等の補助金に関する問い合わせが最も多く、有害鳥獣捕獲班への連絡や申請手続等の指導を行っているところでございます。また、市道等における動物死骸や不法投棄、ごみの通報への対処、ガードレール等の交通安全施設や防犯灯の設置要望、農道リフレッシュ舗装の問い合わせ等が現時点で取扱件数の中では高い比率を占めております。いずれにいたしましても、市民の皆様方のこうした問い合わせや要望等には、まず現場に出向き実態を把握した上で迅速な対応に努めているところでございます。

次に、支所での予算執行状況についてのお尋ねでございます。御承知いただきますように、今回設置いたしましたすぐやる課につきましては、緊急性がある市民の喫緊な要望等に対しては迅速に対応できるよう、すぐやる課長の判断で100万円未満の工事につきましては速やかに執行できることとしております。また、それ以外の案件については、支所長は本庁の部長職と同様に工事に係るものにあつては300万円、工事以外の委託に係るものにあつては150万円までの決裁権限を有しておりますので、本来支所で完結すべきもの、あるいは支所において対処する方がよりスムーズに執行できるものにつきましては、この支所長権限の範囲において予算執行してまいりたいと考えております。具体的な予算執行状況でございますが、当初予算のうち支所で対応することとしております予算に対する現時点での執行率は、各支所ともおおむね40%程度となっております。今回の臨時交付金等に係る工事等の執行につきましても、速やかに着手をし、一日も早い完了を目指してまいりたいと考えております。

最後に、各支所でのベンチャー支援事業の制度導入についてのお尋ねでございます。市と安芸高田市商工会では平成17年度に産業活動支援センターを設立し、企業を含め経営に係る各種相談に対応するため、週1回市商工観光課に中小企業診断士が駐在し、その対応をいたしております。また、事業の一環として、産業人材の育成を図るため企業塾を開催しております。昨年は10回の講座で24名の方々が受講いただいております。現在、安芸高田市独自の制度ではございませんが、国、県等の各種支援事業がある中でニーズに合った支援制度を紹介できるよう取り組みを行っております。

なお、先ほどの将来的な組織機構の質問でも答弁いたしました。今後職員が減少する中で、支所を含め組織全体をスリム化する必要がござ

います。したがって、各支所にお尋ねのように専門部署を設置することは困難であると考えております。本庁で対応できるように考えたいと思っております。よろしく御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

16番 入本和男君。

○入本議員 再質問させていただきます。

職員の問題でございますけど、人件費は異動がないと、投資的なものがあるから差し引きゼロで現在来ておるとい形でございますが、管理職がふえたり、そういう面でも今からは、1円単位言うたら語弊があるかもわかりませんが、やっぱり少額でも積み重ねていけば大きな金額になると思いますので、管理職の制限のことも伺ったわけですが、それから組織を統合することによって役職が減るとかいう問題もあります。そういう面ではやっぱり、市長も言われたように組織の改編は非常に骨幹であるという形でありますので、何か市長として人件費を少なくして効率を上げるのが理想的ですが、給与体制も固定化しておりますので、これも一概に変えることはできませんけど、現在、減給といった中である面では考えなくてはいけない部分もあろうかと思っておりますが、そういう内容の中で市長として手をつけられる点があれば伺いたいと思っております。

それと、職員の件でございますけど、先日配られました今度の21年8月策定予定の中にも人材育成の中で職員の研修の拡充、それから目標管理制度の定着、人事評価システムの構築と非常にこの3項を読ませていただきますと、私自身が過去に商売しとったときに経営というものの観点から見まして、こういう形を我々も全く企業、商売人として習ったことがここにうたってあるわけです。まさに、市長さんは経営に取り組みれようとしてるというふうはこの文章から推察するわけでございます。

その中で異動が今回非常に多くあったと言われますけど、多くあるのはいい面とマイナス面があろうかと思うんです。その点につきまして、人事異動について伺うわけでございますが、市長特権でやられるわけですが、職員がせっかく専門の制度を勉強しても異動するとその制度が生きなくなるというケースもあろうかと思っております。そうかいても、一人の職員が入社からずっと一定のところで、それが目的に本人が合ってるか、性格上合うか合わないかという人事評価等もあろうとは思っております。そういう意味も含めると、やはりある程度の一定の線を引いて専門職をしないと、現在の権限移譲の問題、それと条例の改正等が数多くある中で異動がマイナスになるケースがあろうかと思っております。専門職にすることによってより一層その事務に精通し、能率が上がるのではなからうかと思っております。そのあたりの今後の人事異動についても組織改編に大きくかわると思っておりますので、その点を伺うものでございます。

次に、支所でございますけど、現在地域で、この中でベンチャーと私申しましたが、市長は現在、人材を考えていないというふうになら

ました。しかしながら、最近の地産地消に似た言葉で産消協働という、産業の「産」にそれから消費の「消」で産消協働いう中で、生産者と消費者がしっかり向き合って喫緊な連携をとりながら、地域にある人材や資源をできるだけ地域内で消費、活用することにより地域循環を高め、地域産業を興し、雇用創出につなげる地域主体性の産業施策であると、やはり地域で現在、産業を興さないとなかなか企業誘致いうても難しい、現在に地域にはいろいろな財産があるわけでございます。よって、ベンチャー企業の大切なことはさまざまな壁にぶつかりますけど、目標を持って取り組めば9,000人の人口でも20人を雇用し、1億を上回る売り上げの循環再生ビジネスを展開しとる地方もあるわけでございます。そうすると、安芸高田市においても現在、振興会というのがございます。その中で地域で嘱託でも結構ですから、1人の人員を選出してその人がタクトを振ると。いろいろな勉強会がありますが、地域リーダーがいないために勉強が勉強で終わってしまっていると、このたび、JAが15名の営農指導員を出されたと言いました。農業にも精通した人がおる、そして旧町で過ごし、旧町の宝、人材を十分理解している人とタッグを組めば、それに行政、それに民間、しかも大学という大きなバックがあります。その点をおきましても、私は支所を充実するというのはどうしてもそういう視点が要るのではなかろうかと思えます。市長さんは公共施設を統一すると言われます。その中には現在、出向されております、雇用されております人件費の17万クラスの人もあるかと思えます。そういう統合によって各町にそういう人材を私は現在つくるべきだと思えます。

と申しますのも、食育に関してもそういう取り組みをなさいますと言っている営農指導員はJAです。しかし行政サイドからそういうベンチャーの支援化の指導員がおればそれらとタッグを組んで産地化、そして同僚も申してましたブランド商品の開発、それから今のようなベンチャー資金があれば基金を、それを公募にして生産性がなければ却下なり、生産性があればその基金を使って施設の改修、機械の導入、そういう資金が現在やろうとしても企業も元気がありません。そういう基金をぜひつくっていただいて、地域が元気になるためにはどうしたらいいかというたら、やる気のあるところは伸びるんですよという一つのできることをできる者がやっていくという状況が現在、安芸高田市で求められているのではなかろうかと思えます。

全地域に一律のことをやるとる現在の振興会のお金を有効に使う手もあるかと思えます。振興会の金も今、人数で割ろうとか、そういうような声も聞いておりますけど、振興会でも前向きなところは産業にしようとか、環境問題で缶を拾って集めてそれを財源にするとかいうところもあるわけでございます。だから、そういうものの一つのリーダーの核が支所におれば、その人を中心に私は運営できるというふうに思っております。どちらにしてもベンチャーを起こす場合はなかなか大変な努力が要るわけですが、一歩がないと2年、3年たっても地域の活性化はあり

得ないと思います。

簡単に申しまして、できないと言われるかもしれませんが、現在、八千代町をとってみても、可部バイパスができましたら、じゃあ可部バイパスできて人口が減るとるけえ、こんな団地をつくろうじゃないかと、そういうプロジェクトをつくった場合、民間と行政とそれからJAと、そうしたときにその住宅50戸は、100戸は全部太陽光線を使ってそういうエネルギー、エコでやっていくんだというような施策も打とうとすれば打った実績も他の地域ではあるわけでございます。しかしながら、行政が小口で支援するんじゃないくて地域の人がそういう環境をつくろうと、あるものを有効にしてやろうと、将来発展するために投資しよう、そういう意気込みが現在の協働のまちづくりではなかろうかと思うんです。まだ八千代には四季の里があり、桜が、土師ダムがあり、アジサイを、市の花です、桜とアジサイの公園にする。まだあそこはこのたび自転車のモトクロスとか、グラウンドゴルフとか、アーチェリーとか、ボートの貸し出しとか、そういう整備をされています。それを投資したら、効果を出すためにだれがするかいうたら経営というものがそこにつくわけですね。それじゃあだれも担当がおらんと、これは私はできないと思います。

そういう意味で、市長さんは先ほどそういうふうな現在、人員を減していけないけんのじゃけどそうせにゃいけんと、しかしながら世話をする人も右往左往するのにただ働きとかいうものが、やっぱりある程度責任感を持ってやってもらうということになれば現在17万8,000円か9,000円のその金額を各支所に出していただきまして、ぜひとも私は市長さんが現在言われておる地域、地域という言葉が出る中でまさに市長さんが目的とされておる行政の一番の目玉ではなかろうかと思うんです。それはヘルパー構想にしても、介護にしても、子育て支援にしても、集会所を改装してこんな事業としてやろうじゃないかとか、右から左へのちっちゃなでもええけ環境守ろうじゃないかとか、そういう一つ一つのことかきょうの大きな課題が地域でできることがたくさんあるわけです。そういう意味を含めまして、人材を旧町から選んでいただき、それとJAの営農指導員、市長さんと各部署と一体になって振興会、地域の協働のまちづくりができると思いますので、その点を少しでも、今は考えてないと言われたんですが、ちょっと心でも動いてもらったら考えていただけるのではなかろうかと思って、私もいろいろ安芸高田市が元気になるためにはどうしたらいいかと、市長さんの施政方針にのっとって、施策にのっとって調査してきたわけでございます。そういうん含めまして市長さんの答弁をお願いするところでございます。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の質問に対してお答えをいたします。

最初に、人事の考え方、人事異動でございますけど、我々専門的にな

ろうと思うとやっぱし人事異動は何か避ける、スパンを長くすべきなんだと思います。今、我々ちょっとこのたびは余りにも長い課の人がおりまして、これから支所の総合窓口課とか、いろいろな通常の要件については皆さん方に理解してもらおうという意味で人事異動を行ってきました。やっぱしこれは、職員を今、私、朝の5分間スピーチで言ってるんですけど、職員の方々も我々がやってることをちゃんと家庭に帰って、地域に帰ってちゃんと広報してくださいと、そのためには私は建設課におけるけえ福祉のことは知らんとか、福祉におけるけえ建設のことは知らんということになしに、市民にわかる程度のことはお互いに勉強しようじゃないかということを含んで今、申し合わせとるんですよ。このことが市民の方々に事業を理解してもらって事業がスムーズにいくんだと、この原点が今ちょっと安芸高田市には足りないんで、我々も職員の方から発してしっかりそのことを啓発していこうと思ってる。そのためにはやっぱしいろんなことを体験してもらわなきゃいけないと思います。ただ、一方で、環境問題とかいろいろ専門的な知識を要する部署もできとること事実でございます。いかにしてそういうところを、組織化にできなかったらある機関と連携をとって手伝うとか、こういう仕組みをとっていくのがこれからの行政の姿と思っております。最悪の場合は専門的にその人を雇うということもございまして、それだけの安芸高田市に事業の量があるかないかということも考えて採用していかないけん、こういう人員の採用計画も持っていかなくちゃいけないと考えております。

それから、ベンチャー企業ですけど、議員の全くおっしゃるとおりで、こういうこと、地域の元気をやっぱし摘むことはいけんと思う。ただ、我々考えないけんのは、ベンチャーとは異なりますけど、今まで各町がおのおのいいと思ってみんなやってきたことがあるんです。三セクの問題とか、これは各町が悪いというんじゃないしに、結果的に今、行政の財政を圧迫したことになっておると。この反省を踏まえてやっぱしこのところは慎重にしていかないけん、郷土の文化とか、歴史というものはしっかり残していかないけん。そのある仕組みはやっぱし市民の方々の納得した形でちゃんとそういうものを育てていかないけんと思います。ただやればいいと、後のことはどうこう言うんじゃないしに、そういうことを議論するところがやっぱし今の振興会であり、JA、商工会であり、そういうところの連携をしっかりしながら、議員のおっしゃるベンチャーの意見を吸収できるような仕組みづくりは今後必要かもわかりません。いろんなもう検討しながら安芸高田市としてこれはやるべきかどうかいうのを、これまでの反省を踏まえてやっぱしこれからの展開を図っていかないけんと思っております。この今の第三セクターをつくった反省がないと、次の展開というのは非常に難しいんじゃないかと思っております。決して芽を摘むというんじゃないしに、それを踏まえてでもいいことがあればやっぱしその支援をしていきたいと、かように思っております。基金の設立ということもございまして。ある程度、そういう目

鼻とか見込みが立った時点でやっぱりこういうことも考えていかなくちやいけないことかと思っております。

ちゃんと答えになつとるかどうかわかりませんが、行政といたしましてもそのベンチャーを大事にしながら市政の活力に生かしていくという方向はしっかり考えております。それから、行革のときにやっぱりこのベンチャーを支援する組織が要ると、これが支所にあつたらいいのか、本庁に専門的などころ、箇所があつて、絶えず指導できるところがあつたらいいのかというのは、やっぱりこれからも行政としてもどうあるべきかという検討はしてまいりたいと思っております。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

16番 入本和男君。

○入本議員 組織改正につきましては、私らが余り立ち込むところではないかと思っておりますので、これ以上立ち込みませんが、私の提案とすれば40ぐらいまではやっぱし適正な課を異動させ、40ぐらい過ぎたら残りの年数を専門的にやられた方が一般的に見ても事務効率が上がり、そこでアイデアが浮かんでいいのではなかろうかと思うんで、これは個人的な意見ですが、そういう形で全く異動するなというんじゃないんで、長くても効果が出ればいいのではなかろうかと申しましてるので、その点を御理解いただきたいと思っております。

ベンチャーといいますと、先ほどから大げさな第三セクターで何億もつぎ込むというような意識を持たれるかもわかりませんが、私はもっと小さな、どういいますかね、高齢者が、団塊世代が過ぎまして、年金暮らしの方が月に3万円でも5万円でもなればいいと、しかし、先ほどお茶のえびす茶がありましたけど、それは1,000万ぐらいですか、そこまでの投資がなくても、例えば同僚議員が子育て支援でもっと長くしてもらいたい、じゃあ集会所にトイレとか、手洗いとか、子供の遊び場の道具とかいうものが10万円ぐらいの投資でもあれば、そこで高齢者のサロンができたり、子供を地域で育てたりとかいうことができますよという、これも一つの手助けであり、ベンチャーとは言えませんがわかりませんが、そこで集まることによって手作業で縫い物しておじゃみをつくったり小袋つくったりして、これを売ることができるような環境を整備してあげると。そこにはクーラーがなかったり暖房施設がなかったりしますと、やっぱり当面のいいアイデアを出してもなかなかできないと思うんです。中にはひろしま森づくりじゃないですが、竹を切ってチップできるような機械を買って、環境整備して歩くからその機械を買ってやりたいんだというような人も出て、そういうものであって、ハード面でどんどんつくったものを、大げさなことを思われるかもしれないが、まずできることというたら我々は知恵がないんでなかなか大きなことはできません。しかしながら、新聞に出とったから言ってもいいと思っておりますが、北広島のあれはチソですかね、これは民間企業とタイアップしてそうい

う産業も興されると、だからそういう人脈が地域に眠っとるかもわからん。そういう人がやる、そうすると、行政の認可を受けずに諮問機関で公募した中で審査を受けて、この程度なら10年後までは経営が成り立つじゃろうとか投資補助金として出してもよかろうと、だから一時金でやるわけですから、後の負担というものは全部自己責任でやるわけです。

だから改革大綱にも書いてありますように、念を押しとられるのは自己の選択、自己決定、自己責任と、選択と決定と責任は自分にあるんですよというのが今からの行政の姿勢だと私は思っとるわけです。そうすると、市が面倒見るんだという時代はもう終わったという発想で私は物を申しとるわけでございます。そのためには査定も公金を使うわけですから、厳しくなると思いますよ。しかしながら、それでもなおやっぴいこうとするのが現在の地域のあり方、またそれを意欲をさすと、やればできるんだという、財源があればやってみようかなと、こんなん考えてみようかなというのが私は当然、発生する。祭りというものはゼロからそういうものができとるわけです。現在、振興会の金を祭りに使ったり運動会に使ったりしてます。昔はゼロの、市の補助金なしでやっぴいとしたわけですね。その金を投資したら産業になる、小遣いができる、地域が整備できるという、そういう方向に向けてももういい時期に来とるんではなかろうかというふうに思うわけです。

だから、そういう面を含めまして、学校でも統一した教育方針があつて各学校で特殊のある学校づくりしなさいと言っとる。その中で、先日の報告もあつたように、だから全部の振興会が火を噴くということはなかなかありませんけど、月日を重ねれば水の利用をしたり、荒廢地を同僚が言つてましたようにそういう成り物を植えて市民に、都市のものは田舎のものに飢え、田舎のものは都市に飢えております。飢えとるという言い方は悪いですが、そういうものを求めます。だから産直市が成り立つというのは、観光資源として市場に出せない商品でも買つただけつという利点もあるわけですね。だから、産直市の簡単なところをつくりたいと思つてもそこには10万、20万の金が必要のわけです。そういう意味を含めまして、やっぴい農産物をつくれ、つくれ言うてもこちら側ができたときには出されんと、じゃあこれを出したらつぶしてハンバーグとか、コロッケをつくれればできるんだということになればそれも売れるという、そういう販売所をつくるにしても元金がないとだれも手をつけないのですよ。そういう意味で、小さいところから大きな構想までできますよと、皆さん考えて一緒にやりましょうという例は全国でも例を出せば切りのないほどあるかもしれせん。

しかしながら、現在、安芸高田市はそういう協働参画という、地域を、町をつくろうとされてる市長さんですから、くどいようでございますけど、ぜひそういう基金の創設をつくつていただいて、その基金の創設にしても通らなかつたら使わんのですから、通つてよかろうと判断されたものを使つていくわけですから、すべて出してもらえれば通つというもの

ではありませんし、地域が不足しとるものの、またそういうことによって活性化になるいうことは大変すばらしいことだと思います。現在、ソバでも商品にしておられますけど、これを加工販売までしてそば屋をつくろうとか、そういうことも言われとるわけでございます。いろいろな観光資源とあわせて地域の労働者を、また今から団塊世代の人材を生かし、将来に向かって多少なりとも地域活力になるのではなかろうかと思っておりますので、いま一度、三セクではなくてそういう身近なことから資金源の提供、またスタッフの募集というものをいただきながら地域の活性化ができるのではなかろうかと思っておりますので、再度、その点について伺います。

○藤井議長 ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の再々質問に対してお答えします。

貴重な御提言ありがとうございます。やっぱり地域の活力どうして生んでいくかというのは大事な課題なんで、我々としてもベンチャー組織をつくるのがいいのか、現在の振興会の役割をちょっと変えて幅広く持つのがいいのか、それともう一つ言えることは行政の役割分担をこれから考えていかないけん、こういうようなことを踏まえながらこういうことができるような仕組みづくりの検討はしてまいりたいと思っております。

それから、その上にやっぱり議論していただいて、ある程度市民の方々の発想によってこれはちょっといけるぞというもんについては財政的な支援も考えていかなくちゃいけないと思っております。そのための基金の創設というのはあり得ることなんで、ちょっと勉強させてもらいたいと、ここきょう言われたから、はい、基金をつくりますというわけにちょっといかないんで、少し時間をいただきたいと思っております。

それから、人事の40歳までは動かさんこうにとありましたけど、これもまたケース・バイ・ケースもあると思っておりますんで、このことにつきましてもこういうことを加味しながら今後の人事については考えていきたいと思っております。

貴重な御提言ありがとうございます。

○藤井議長 以上で再々質問の答弁を終わり、入本和男君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。議事の都合により、あすから6月22日まで休会とし、次回は6月23日午前10時に再開いたします。

大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 1時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員